

新公立病院改革プランの概要

団体コード	434477
施設コード	8210053

団 体 名		山都町						
プ ラ ン の 名 称		山都町包括医療センターそよう病院新改革プラン						
策 定 日		平成 29 年 7 月 日						
対 象 期 間		平成 28 年度 ～ 平成 32 年度						
病院の現状	病 院 名	山都町包括医療センターそよう病院	現在の経営形態			公営企業法財務適用		
	所 在 地	熊本県上益城郡山都町滝上476番地2						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診 療 科 目	科目名	内科・外科・循環器内科・消化器外科・呼吸器内科・整形外科・小児外科・小児科・眼科・リハビリテーション科・精神科・心療内科・歯科・歯科口腔外科 (計14科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 (対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は、町立病院として地域住民の生命・健康そのものにかかわる医療サービスを担ってきた。今後も同様のサービスの提供を継続することにより、全ての町民等がいつでも安心して医療を受けられるような医療体制を確立していかなければならない。さらに熊本県が策定した「熊本県地域医療構想」における熊本・上益城構想区域内の課題や2025年の目指すべき医療提供体制を踏まえて、へき地医療体制の維持・推進、二次医療の提供と救急告示病院としての責務の遂行、人工透析、リハビリ、歯科など特殊部門の医療の継続、医療・保健・介護福祉と在宅医療の連携推進（地域包括ケアシステムの構築）と在宅医療の推進等の役割を担う医療機関として責務を果たす。</p>						
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	<p>山都町唯一の救急告示病院として、山都町東部の唯一の有床病院として地域医療に取り組むだけでなく、強く求められる「地域包括ケアシステム」の拠点となる医療機関として、可能な限り在宅復帰できるよう地域密着の医療サービスを提供する役目を果たしていく。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるような、地域包括ケアシステムの主要な役割を担い、病院の基本方針でもある患者様中心の全人的医療を確立していく。 現在実施の、病院、行政、社協、地域内の介護施設等が集まり情報や認識を共有するための担当者連絡会議の開催や、在宅での生活が可能となるよう看護サービスの提供をさらに充実させ、患者が切れ目ないケアを受けられるよう地域包括ケアシステム構築のための中心的役割を担っていく。</p>						
③ 一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	<p>地域医療を担うために必要とされる不採算部分の一般会計からの繰入金は、その維持のために欠かせないものであり、地方公営企業法17条の2に基づき、国の定める算定基準に準拠した繰り入れを行います。</p>							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	2,151	2,399	2,599	2,650	2,700	2,700	2,650	
2) その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組	<p>院内における良質な医療提供や丁寧で責任ある看護体制の提供はもとより、普段から地域の要請に応じて健康づくりや予防などをテーマに講師として積極的に参加したり、町広報誌での医療・健康に関する啓発記事の連載、町主催行事を中心に医療スタッフの派遣、健康フェスタや地域の祭り等への職員の積極的参加を通してその病院の基本理念の実現を図っており、今後もこれらの活動を継続する。 またそよう病院運営委員会での経営情報の説明・審査を受けるとともに、病院ホームページ等での情報開示を行う。</p>							

(2) 経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標									
1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率 (%)		100.7	97.6	101.8	103.0	102.8	99.3	104.9	
医業収支比率 (%)		90.0	87.1	92.0	92.3	92.4	93.9	94.5	
2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
給与費対医業収益比率 (%)		66.8	70.5	69.8	69.6	69.0	67.7	67.6	
材料費対医業収益比率 (%)		14.1	13.9	13.4	12.7	12.9	13.4	13.5	
委託費対医業収益比率 (%)		8.7	11.3	9.2	10.0	10.2	10.2	10.4	
3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり入院患者数(人)		44.9	41.6	43.3	44.0	45.0	45.0	46.0	
1日当たり外来患者数(人)		171.2	167.2	164.8	168.0	170.0	170.0	174.0	
病床利用率 (%)		78.9	72.9	76.0	77.2	78.9	78.9	80.7	
入院患者1日1人当たり収入(円)		25,173	23,886	24,880	25,000	25,000	25,000	25,000	
外来患者1日1人当たり収入(円)		7,123	7,308	7,426	7,400	7,500	7,500	7,500	
4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)		4	4	4	4	4	5	5	常勤医のみ
現金保有残高(千円)		461,765	507,520	635,611	670,000	700,000	640,000	660,000	H31予定:旧病院解体
上記数値目標設定の考え方		<p>少子高齢化が進む当地域は今後の人口推計を見ても大きく人口減少が見込まれているが、計画年度内においては65歳以上の高齢者人口数の減少は緩やかであると見込まれる。地域の拠点病院として存続していくためには効率的な運営と健全な財務体質の維持が求められるため、厳しい状況が見込まれる中で経常収支の単年度黒字を維持するために患者数の大まかな目標値を定めるとともに、経費の目安となる指標を定めたものである。</p>							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		<p>当病院の収支については、町からの繰入金と経営改善により単年度欠損が生じても累積欠損が増える状況には至っておらず、現金保有残高は徐々に増えつつあることから財務体質は比較的良好な状態を維持してきている。人口減少が見込まれる中ではあるが、住民の医療ニーズに応じた医療提供体制を充実させることが必要である。人件費、材料費、薬品費、業務委託等の経費の削減も常に意識して取り組むことにより、健全財政の確立を図る。</p>							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	<p>経営状況の分析を常に行い、比較検討し改善点を見つけて改善していく。その中で民間委託すべき業務は更に民間委託を進めて行く。</p>						
事業規模・事業形態の見直し		<p>当病院は平成24年に新築移転したばかりであり、山都町の国保直診病院として、更に二次救急医療を担う救急告示病院として役割を果たしている。また平成28年12月から一般病床57床の内10床を地域包括ケア病床とする等経営の見直しも随時進めており、計画期間中は現行形態での病院事業を継続する。</p>							
経費削減・抑制対策		<p>医師・看護師の確保は収入増加に繋げるために必要であるが、人件費は病院費用に大きく関係するため、必要な人員は確保しつつも抑制できる部分の精査を常に行い人件費の抑制に努めていく。また医療機器の計画的な更新や、診療材料・薬品等の購入、施設機械の保守費等の業務委託についても精査を行い節減・抑制を目指していく。</p>							
収入増加・確保対策		<p>現在常勤医は4名で、熊大病院からの非常勤医や嘱託医を確保することにより医師定数を保持しているが、最低限現在の体制を維持していくことが収入確保に繋がるものであることから今後も県や熊大病院との連携強化を図る。</p>							
その他		<p>平成25年度にオーダーリングシステムを導入したが、更なる効率化を進めるため電子カルテの導入を検討していく。 また未収金対策として、事務部職員を地域毎に徴収担当とし連絡・訪問を定期的の実施し徴収を行い、未集金の減少に努めている。</p>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	当院を含む上益城地域は熊本医療圏と統合されているが、当院は熊本・上益城医療圏の中でも最も東に位置し宮崎県境に接している。町内の最寄りの有床民間病院まで約20km離れており、熊本地震後は阿蘇医療圏の一部(南阿蘇エリア)からの外来診療・入院・救急搬送も増えている。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記する	<時期>	<内容>
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	未定	①将来に向けて病院が継続して運営出来る方向 ②院内協議、行政との検討部会の設置、病院運営委員会での協議、議会への説明 ③新公立病院改革プランの対象期間内に方向性をまとめる
(5) (都道府県以外記載) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	特記事項なし		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	そよう病院運営審議会にて点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月	
	公表の方法	そよう病院ホームページにて公表する。	
その他特記事項			